

令和6年度第2回札幌市医療体制審議会

日 時：令和7年1月28日（火）18:30～20:30

会 場：ORE 札幌ビル8階会議室5

次 第

1 開 会

2 諮 問

3 議 事

(1) 札幌市夜間急病センターの見直しについて

4 閉 会

1. 開 会

○事務局（葛岡） 定刻となりましたので、ただいまより令和6年度第2回札幌市医療体制審議会を開催させていただきます。

委員の皆様にはお忙しい中、本日は当会議に御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

私は、本審議会で事務局を務めさせていただいております、保健福祉局ウェルネス推進部医療政策課長の葛岡でございます。本日は、議事に入りますまでの間、進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本日の委員の皆様の出席状況を御報告いたします。

本日、委員総数13名中、11名の委員の先生方に御出席いただいております。

札幌市医療体制審議会規則第4条第3項の規定によりまして、出席者が過半数でございますので、本日の会議は成立することを御報告申し上げます。

それでは、会議に先立ちまして、お配りしている資料の確認をさせていただきます。

上から順に、本日の次第でございます。次に委員名簿と座席図でございます。続いて、資料1としまして、札幌市情報公開条例でございます。

以降、封筒に入っておりますのが非公開資料でございます。こちらにつきましては、後ほど確認の時間を設けたいと存じますので、まだ開封しないようお願い申し上げます。

以上でございますが、今のところ、お手元におそろいでいらっしゃいますでしょうか。恐れ入ります。ありがとうございます。

次第でございます議事についてでございますが、さきの第1回医療体制審議会におきまして、「さっぽろ医療計画2024」の進捗報告につきまして、今回、医療体制審議会の議事として事務局より御提案いたしまして御了承いただいたところでございましたが、本日は時間の都合上、次回の令和7年度第1回審議会において「さっぽろ医療計画2024」の進捗報告について取り上げさせていただきたく、延期という形を取らせていただきたく考えてございます。御了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、本日の会議の公開・非公開についてでございます。お手元の資料1を御覧ください。こちら札幌市情報公開条例でございます。

札幌市の附属機関でございます本審議会についてですが、札幌市情報公開条例第21条に基づき、原則公開で開催することとなっておりますので、本日も傍聴席を設けております。

一方で、情報公開条例第7条に規定されます非公開情報を扱う場合は、会議を非公開といたします。

本日の議事「札幌市夜間急病センターの運営見直しについて」でございますが、次の2点の理由から、私ども事務局といたしましては、非公開にすることを提案させていただきたいと存じます。

1点目としまして、当該議事におきましては、夜間急病センターの指定管理者であられ

ます一般社団法人札幌市医師会様の経営情報が含まれることから、情報公開条例第7条第2号のAにございます「法人その他の団体に関する情報又は事業を営む個人の当該事業に関する情報であつて、公にすることにより、当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの」に該当するためです。

2点目といたしましては、本市の救急医療体制に関わる検討中の素案が含まれますことから、資料1の裏面になりますが、情報公開条例第7条第3号「市並びに国、独立行政法人等、他の地方公共団体及び地方独立行政法人の内部又は相互間における審議、検討又は協議に関する情報であつて、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に利益を与え若しくは不利益を及ぼすおそれがあるもの」に該当するためでございます。

以上の2点により、当該議事を非公開とすることを提案いたしますが、委員の皆様いかがでしょうか。御異論ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○事務局（葛岡） ありがとうございます。

それでは、本日の議事であります、札幌市夜間急病センターの運営見直しにつきまして、非公開とさせていただきます。

なお、札幌市医療体制審議会規則第5条によりまして、この審議会では関係者に出席を求めて説明を聞くことができます。

委員の皆様から向かって左のこちらの席にいらっしゃいます札幌市小児科医会の古田会長、札幌市医師会事務局並びにWebでの参加になりますが、有限責任監査法人トーマツ様につきましては、説明員としてこの後の議事に参加いただきたいと考えておりますが、委員の皆様、御異論はございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○事務局（葛岡） ありがとうございます。

それでは、説明員の皆様には、この後の議事に参加いただくことといたします。

また、公開部分につきましては、議事録を札幌市公式ホームページ上で掲載することとしておりますので、併せて御承知おきのほど、よろしくお願い申し上げます。

2. 諮 問

○事務局（葛岡） それでは、次第に沿いまして、まず、札幌市からの諮問を行います。

札幌市長秋元克広の代理といたしまして、本日、札幌市保健福祉局ウェルネス推進担当局長の影山より、札幌市医療体制審議会の今会長宛て、諮問をいたします。

今会長、恐れ入りますが、お立ちいただきまして、お席の後方に一步お進みをお願い申し上げます。

○事務局（影山） 諮問書。

次の事項について諮問いたします。

1、諮問事項。札幌市夜間急病センターの運営見直し案について。

2、諮問理由。札幌市では、夜間における急病患者に対し応急的な診療を行い、もって市民の健康保持に寄与するため、「札幌市夜間急病センター」を設置し、平成16年4月の設立から現在に至るまで、指定管理制度により運営をしております。

同施設では、近年、指定管理費の増加、受診者数の減少による歳入減や、令和6年度から施行の「医師の働き方改革」による医師の確保困難などの課題に直面しています。市民が必要な医療にスムーズにつながる体制を将来にわたり維持するためには、これらの課題への対応、体制の再構築が急務であります。

このような理由から、札幌市夜間急病センターの運営見直し案の策定について御審議をいただきたく、ここに諮問いたします。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

(諮問書手交)

○事務局(葛岡) 影山につきましては、公務によりここで退席させていただきます。

それでは、議事に移りたいと存じます。以降の進行につきましては、今会長にお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

3. 議 事

(1) 札幌市夜間急病センターの運営見直しについて

○今会長 皆様こんばんは。議事「札幌市夜間急病センターの運営見直しについて」に入ります。

先ほど事務局から説明がありましたように、以後の審議は非公開となります。2点の説明がございました。傍聴席の皆様におかれましては、恐れ入りますが、御退出のほうをよろしくお願いいたします。

(傍聴者退席)

(議事非公開)

4. 閉 会

○今会長 皆さん、本当に大変お疲れのところ、長時間にわたりありがとうございます。トーマツ様も分析のほど、これからよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和6年度第2回札幌市医療体制審議会を閉会いたします。お疲れさまでした。